

## 税制調査会（第2回総会）終了後の記者会見議事録

日 時：平成28年9月15日（木）15時34分～

場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

### ○中里会長

今日の会議は冒頭から公開していただきましたので、御案内のとおりですが、まず、御出席いただいている大臣の方々から御挨拶を頂いた上で、個人所得課税改革について議論を開始しました。まず、事務方から、これまでの議論の経緯に加え、就業調整を意識しなくて済む仕組みの構築及び現在の所得控除方式の見直しという二つのテーマについての説明がありました。その後、御出席なされた委員・特別委員の皆様から様々な御意見を頂きました。その中には、今後、議論を深めていくに当たり、大変貴重な視点が含まれていたと考えていますので、次回以降はこれらの視点も含め、今後の議論のための論点を整理していこうと思っています。それとともに、国際課税の見直しについても次回から触れていきたいと思っています。

就業調整を意識しないようにするという、そのような仕組みを構築していくということで、配偶者控除等について議論してほしいということ。これは総理から頂いたテーマです。それとともに、総理から、若い世代が安心して結婚し、子どもを産み育てることができる仕組みを構築するためにどのようにしたらよいかということで、配偶者控除等がよいのか、控除方式の見直し、これは言葉を代えれば、所得再分配ということであると思いますが、それらについて議論するという、このようなテーマを総理から頂き、それについて、今日、麻生副総理から、これは国民の意識あるいは価値観に関わる非常に奥の深い問題であるため丁寧に議論してほしいという御指示を頂きました。そのような方向に従って、これから丁寧な議論を積み重ねていきたいと思っています。

### ○記者

個人所得税改革についてお聞きしますが、自民党の茂木政調会長が昨日のマスコミ各社のインタビューに対して、配偶者控除を見直して、夫婦控除を導入する案について、できれば年末の税制改正に盛り込みたいと述べました。そして、来年の通常国会での法改正に意欲を示しましたが、政府税調としてこのスケジュール感をどのように見ていらっしゃるのかということと、茂木政調会長は、夫婦控除に変えるということを明言されましたが、政府税調としても今後、夫婦控除に議論を集約していく方向性になっていくのかという見方を教えていただきたいと思っています。

### ○中里会長

茂木議員は、党税調での議論を、責任ある立場としてそのようなことをおっしゃったのだろうということです。私たちは、もちろんそれと関係してきますが、直接的には、総理から9月9日の第1回総会の際に頂いた課題について、今日、麻生副総理

から御挨拶で御指示があった方向で丁寧に議論していくということですので、いつまでどのようにするという点に関して、我々は政治家ではありませんので、あくまでも理論的に、丁寧に議論していくという、そのスタンスを貫いていきたいと思っています。

#### ○記者

二点お伺いしますが、委員の方の指摘で、税額控除化した場合の具体的な試算が見られたら良いという意見がありましたが、そのようなことを事務局に御指示されるのでしょうか。

もう一点、A、B、C案それぞれについて御意見がありましたが、政府税調として最終的にどれが望ましいということを確認に出されるのか。あくまで課題、論点を整理するにとどめるのか、この秋の議論の終結をどこに持っていくのかについて御意見を伺えればと思います。

#### ○中里会長

試算については様々な条件が異なってきますので、簡単に指示して、それをすぐやっていただけのものではないと思います。私から、このような条件でこのような試算をというものは、簡単にできることではないのではないかと考えています。

それから、どの案が望ましいということですが、昨年11月に論点整理を出したときに、改革の方向性としては複数の案があって、それぞれにはこのような長所があり、短所があるということそれぞれ整理したということです。それを前提として、もう一度、9月9日の総会での総理が我々に対してくださった課題にどのように取り組むのかということから考えていくということですので、マルチプルチョイスの試験でこれを選びましたというものは少し違います。今日も様々な視点が出てきましたので、更に広げながら議論していく中でおのずと出てくると思います。結論が出るかどうか、それは政治的な結論まで我々には出せませんが、様々な理論的な議論はできるのだらうと思います。

ただし、麻生副総理がおっしゃったとおり、国民の意識や価値観に関わる問題ですので、私たち研究者や政治に携わらない者が、これが望ましいと言えるかどうか、あるいはそう言うべきかということに関しては簡単な話ではないという、今はそのように感じています。

#### ○記者

次回の議論の方向性について、最後に会長もおっしゃっていましたが、改めて次回、どのような議論をするのかということと、11月頃まで恐らく政府税調を開催するのかもしれないかもしれませんが、前回も記者から質問を受けていました、最終的に何か提言のようなものを取りまとめるのでしょうか。時期も含めて教えてください。

#### ○中里会長

委員の皆様は実に様々な考えをお持ちで、その中から昨年整理しました論点整理に、

そのような視点を更に付け加えながら、総理から頂いた課題にどのようにお答えするかということをご丁寧に考えていきたいと思っています。

いつまでにどのような形で提言を取りまとめるということに関しては、その時にならないと分からないということが正直な気持ちです。とにかく非常に価値観が多様で、今日も御覧になってお分かりであると思いますが、それぞれの立場で、どれが正しいなど簡単に結論が出るような問題ではありません。それを一つに集約すべきかどうか、あるいはできるかどうかに関しては、多くの議論を出していただいて、様子を見ながら考えていきます。

#### ○記者

大きく分けて二つ伺いますが、今日の委員の方々の御意見を伺っていると、単純に結婚していれば控除を受けられるということよりも、もう少し子育てをしやすくすることや、子育て支援に重きを置く方が良いのではないかと御意見があったと思います。そのような単純に夫婦であることを重視するのか、それとも子育てをする世帯ということをご重視するのか、今日の議論を振り返って会長自身がどう思ったかをお伺いしたいと思います。

また、税にできることの限界のようなことをごっしゃる委員もいたと思いますが、税収中立が大事なのか、それとも財政中立といった観点も含めて考えた方がいいのでしょうか。どのようにお考えか教えてください。

#### ○中里会長

憲法にも定めがありますが、夫婦や家庭などは社会の基本的なユニットとして、それは大切であると思います。その在り方が多様化してきたのであれば、そのような多様な在り方を排除するのではなく、尊重しながら物事を考えていくということであろうと思います。その意味で、国民の意識や価値観に根差す問題であると副総理はごっしゃったのではないかと考えています。

私は法律家ですので、このような在り方が望ましいというようなことを言うよりも、様々な考え方がある、その中でどのような方向性が望ましいのかを考えるので、どのようなものが良いかと聞かれても、様々なお考えがある中で実現性や経済的な効果など、様々なことを考えながら、ステップ・バイ・ステップで丁寧に御説明しながら先に進めていくという、これしか恐らくないのではないかと考えています。

税制というものは万能なものではありませんので、税制でできることには当然、限界があることは重々理解しているつもりです。余り大きく、税制の改革でもって様々な問題が一掃に解決するというような、そのような大きなものを描いてしまうわけにはいかない状況でしょう。ただし、税制が自由な就業の阻害になっているとすれば、その阻害になっている部分は取り除いていくという姿勢が重要ではないかと考えています。

税収中立というものは、前の任期の時からのご前提ですので、それは非常に重視していきますし、今後ともそれは基本として維持していきたいと思っています。しかし、財政

中立とおっしゃった委員がいらっしゃいますが、御承知のとおり、ここは税制調査会ですので、他の役所の手当の出し方や賃金の支払い方などは、もちろん税制に関わりのある範囲で私たちも希望のようなことを申し上げることはあるかもしれませんが、それについてこうあるべきなどということを簡単に申し上げるわけにはいかないでしょう。まずは、政府税調である以上、税制からスタートして、余力があれば、他の様々な役所や他の審議会にもこのようなことをお願いするということがあるかもしれませんが、まずは税制からスタートする。それが現実的ですし、また一番、政府税制調査会らしい持ち味が生きてくるのではないかと考えています。

#### ○記者

二点ありまして、一点目が、いわゆる所得再分配機能の回復というか、高めるということについては別に主な反論や反対は余りなかったように見受けられましたが、この点に関しての会長の御意見はいかがでしょうか。

また、先ほどの質問でありました次回の議論ですが、様々な論点がある中で、このようなことはもう少し話し合う必要がある、ここは一致を見たのでいいのではないかなど、その辺りの会長の御判断はいかがでしょうか。

#### ○中里会長

所得再分配は、社会が社会である以上、一定程度は必要であると思います。どうしても非常に苦しい状態に陥ってしまわれる方がいらっしゃいましたら、その方々に国としてできる範囲でできることをするという必要であると思います。税制でもそれは考えていきます。ただし、どの程度かということに関しては国民の意識や価値観によって違うので、この程度のものがいいなどということ简单には言えませんが、それは様々な方の様々な議論をお聞きしながらということになるでしょう。しかし、所得再分配というものは非常に重要なことだと思っています。

次回の議論ということですが、今日の資料の五番目のテーマが「所得控除方式の見直し」というタイトルになっていたのも、委員の方々は、これは税額控除に移行するのかなど、そのようなお気持ちになられた方もいらっしゃるのではないかと思います。これについては既に前の任期の時に、方式それ自体は所得控除で行おうが、税額控除で行おうが、ゼロ税率で行おうが、様々な方式があるわけですが、所得控除方式を税額控除方式に変えたから問題が全て解決するなど、そのようなことはないと思いますし、一長一短というより、方式はどれでも同じ効果をもたらすことはそこまで難しいことではないと思いますので、あまりそこにこだわる必要はないと思います。

ただ、資料のタイトルがそのようになっていたので、そのようにお考えになった方がいらっしゃるのかもしれませんが、課税最低限以下も含めた所得再分配については税制だけではなく、社会保障や賃金、雇用の在り方も含めて総合的に考えるべき話で、社会保障と税の一体改革においても低所得者への配慮が行われたので、そのようなものを前提とした上で、税制ではここまでということについて技術的に考えていくこと

になると思います。そのため、今日頂いた様々な意見をどのように整理して、どのように次回のテーマ設定に活かしていくかに関してはもう少し時間を頂き、それぞれ皆様が自由に様々なことをおっしゃいましたので、時間をかけて整理していきたいと思っています。

**○記者**

今おっしゃったことですが、所得控除方式を税額控除化していくというのは、最大公約数的な、皆様で最低限一致するような意見とも思いますが、いかかでしょうか。

**○中里会長**

そのようには思いません。そのような意見が今日は割と出ましたが、前の任期の時に必ずしもそうではなく、そのように受け取らないでいただきたいと思っています。そのような意見もあるということです。税額控除もありますし、例えば、所得控除で上限を設けるということもあるかもしれませんし、ゼロ税率もあるかもしれません。様々な方法があるので、最初から結論を決めてしまうという必要はないということです。

また、この辺りはどのような理論であると、どのような結論が出るということは委員の皆様はそれぞれお気持ちがあるしょうから、税額控除がいけないなどと否定するのではなく、それぞれ受け止めながら議論していきたいと思っています。最大公約数で決めてしまうということはありません。全てこれからです。

どうもありがとうございました。

[閉会]